

医推第3519号
令和6年6月7日

(公社) 岡山県医師会長
(一社) 岡山県病院協会
(一社) 岡山県歯科医師会長
(一社) 岡山県助産師会長

} 殿

岡山県保健医療部医療推進課長

医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱の一部改正について

保健医療行政の推進につきましては、平素から御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、令和6年5月31日付け、医政発0531第5号で厚生労働省医政局長から別添のとおり通知がありましたので、貴会員への周知についてご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、本通知を受けての岡山県医療機関立入検査要綱の改正については、別途お知らせします。

また、本通知につきましては、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

記

【岡山県保健医療部からの医療安全情報等のお知らせ】

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/920900.html>